

地域史研究と年表作成の諸問題

*
藤森 明

一、はじめに

最近、各地で刊行されている市町村史や集落史の類は大変なもので、私たちの周辺でも数多く刊行されている。

私は、それらを手にして、まず最初に目を通すところは、初めに掲げられている編別の「目次」であり、そして巻末に添付されている「年表」に注目する。

これらをひと通りみれば、おおよその内容についての見当はつくし、どの程度にその地域性をくみあげているかの状況も、よくわかるからである。

ところが年表というものは、調べたいと思う事項や年代が容易に引き出せる目的に、読む人の便に供するためとすることであろうが、割に簡単に扱われている傾向がある。

しかし、年表作成を厳密に考えてみれば、この仕事は容易なことではなく、人類の出現から今日に至る歴史的発展の全過程を総合的に把握する立場に立つて、年表という限られた時代区分の範囲内に簡略化し、集約しなければならないことが要求されているからである。

過去の膨大で多様な史実の中から取りあげるべき事項を選択し、捨てるものは捨てていかなければならない。

このことは、単に年表作成にあたつてだけにとどまらず、全人類史の長い展開の中で、各時代の特徴や変化をどのようにとらえるかの歴史認識の問題になり、その歴史観にもかかわってくる基本問題である。

戦前は天皇や将軍を頂点とする統治権力の所在を中心に歴史をとらえる政治史的時代区分の考え方があつたが、戦後のめざましい研究の発展の中では社会経済史的時代区分によって社会機構の変化をとらえ、歴史を推進する主体としての民衆の役割の位置づけが重視されるようになった。

過去の先駆たちが年表作成に当つて苦心された諏訪地方の研究史のうえから見ても、昭和九年に小学国史教授用として作成された「諏訪史年表」、これをさらに改訂し解説付きにした昭和十三年再発行のもの、戦後は昭和四十九年の「諏訪郡史総合年表」があり、そして各市町村史（誌）刊行にともなつて

作成された年表や、市制施行記念としてまとめられた年表などが主要なものであろう。

調査はこのように年表作成の面で、かなり早い時期からの蓄積があり、それぞれの時代の史観が正直に年表に反映されていて参考になり、研究する者にとっては資料としてありがたい。しかし、同時に各時代における歴史の展開を、その社会的条件のもとでの底辺から、もう一度とらえ直してみる必要がある。多々あるように思われてならない。

それが地域史であるという以上、その地域に即した視点をもつて、その土地に展開された民衆の生産・生活・抵抗の歴史を統一的に把握して映し出すような観点を大事にしたい。

いくら中央での評価が高く、学問的価値をいわれても、それを住民のものにしていくという観点が希薄であつては、地域の中で歴史を再生したり、身近なものにしていくことはできないのではないか。

したがつて、ここでは年表作成の地域性といったことや、また地域史研究のうえで、自分が突き当つたり、痛感させられていることの一端を、いささかの問題提起のつもりで試みさせていただきたいのである。

二、考古学による歴史復元の地域性

こここのところ、毎年のように目をみはるような考古学上の大発見・新発見があつぎ、新聞・テレビで紹介されるたび

に驚嘆させられるが、そのかげで調査後に多くの遺跡が破壊され、この地上から永遠に消滅している現実もまた直視しなければならない。

文化庁記念物課の資料によると、一昨年（一九八九年度）の発掘届出件数は全国で二五、〇〇〇余件、そのうち実際に発掘調査された実施件数は約九、〇〇〇件に達しているといふ。わが茅野市域だけをみても、教育委員会の調べで、昨年度は十一件の発掘、面積にして約二〇、〇〇〇m²、「縄文の古里」といわれるこの大遺跡埋蔵地帯で調査員五人が、発掘調査と報告書のまとめに追われている実状である。

さらに、これらの発掘の九九・八%が開発を前提にした「緊急発掘」であり、「記録保存」だけで、遺跡が跡形もなく消えていつてはいる状況は、茅野市も例外ではなく、いくつかの重要な遺跡が遺物と記録だけを残して消えていった。最近では「縄文のビーナス」と全国的に注目され、平成元年に国の重要文化財に指定された大型土偶を出土した、米沢地区の「棚畠遺跡」も工場敷地の隅にわずか残るだけである。

土偶は、これまで出産儀礼にかかわる人間の生と死に関する呪術に使われたものとみられ、大多数が破片状態で出土するので、もともと壊される宿命のものと半ば定説化されていた。それが昭和六十一年の発掘調査で、ここからほぼ完型の状態で出土したのだから、全国的に大きな話題となり、研究者を

驚かせたのである。

公園化による遺跡保存の声や、学術調査のための調査範囲の拡大などもいわれたが、経済優先の風潮や工業団地造成の予定の動きの中でかき消されていった。

また昭和五十三年の調査以後に中央道建設工事のため、消滅していく宮川茅野の「御社宮司遺跡」からは、モミとみられる圧痕のついた一〇点ほどの土器が発見され（茅野市史上巻五十六頁、図二四四）、縄文時代晚期終末に、すでにコメが入っていたという驚くべき証拠を提供してくれた。これまで東日本への稻作の伝播は、弥生時代中期以降とみられてきたのに、こんなにも早く、この地方にコメがもたらされて

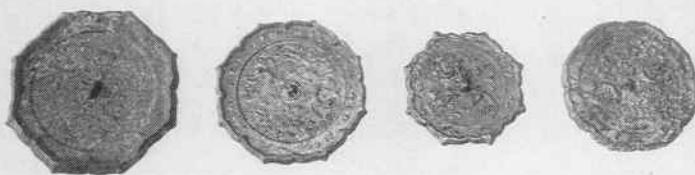


棚畠遺跡出土の土偶（茅野市尖石考古館蔵）

いたということは、この地方の歴史研究にとってゆるがせにできない大変に重要な意義をもつた遺跡として紹介されたのであった。

同じ道路関係で失われた重要遺跡としては、昭和五十七年に茅野有料道路建設のために発掘された、ちの塚原の「構井・阿弥陀堂遺跡」がある。弥生時代の大集落遺跡が存在するものと注目されていたが、その通りで、数多くの平安時代の住居址と共に、諏訪地方では初めての発見であったという珍しい壺棺墓や、四面もの八稜鏡など、貴重な資料が出土した。しかし、調査区域は道路敷地内に限定され分断されてしまつた。そのため、せつかくの貴重な遺構の広がりが把握できず、考察も中途半端、せめて調査区域をもう少し拡大して、遺跡の規模や性格を面的に明らかにできたら、どれだけ考古学がこの地域の古代史解明に大きな貢献をしてくれたことになつたか惜しまれてならない。

阿弥陀堂遺跡出土の八稜鏡
茅野市尖石考古館蔵
茅野市八ヶ岳総合博物館展示



茅野市域史原始略年表試案

時代区分	年代	時代区分	茅野市域関係事項 ()内は主な遺跡名
先土器時代	B. C. 20,000	後期	●狩猟・石器製作で白樺湖周辺に人間が出現。(対山館)
	B. C. 15,000		●冷山の黒曜石原産地近くに石器製作址が発達し、ナイフ形石器をつくり槍先形尖頭器が出現。(渋川遺跡群)
	B. C. 10,000		●良質な和田岬産の黒曜石を多用するようになる。(御小屋久保)
	縄文時代	草創期	●ナイフ形石器の消滅から細石器文化へ移行。(御座岩岩陰ほか)
			●槍から弓矢へ、石鎌が出現し、土器製作もはじまる。
		早期	●洞穴や岩陰を住居とする。(栢窪岩陰)
			●特異な形状の有茎尖頭器の文化が広まる。(与助尾根・金鑄場)
			●器形は尖底深鉢の押型文・撲糸文の土器文化が発達し、堅穴住居が出現、定着性を増す。(ビワ石・御座岩岩陰ほか)
	B. C. 4,500	前期	●石鎌が多量に出土するようになる。(本町棚畠)
	B. C. 3,000		●東海系の土器文化が入り、集落を形成する。(高風呂・棚畠)
	中期	中期	●縄文中期土器の基礎となる下島式土器がつくられる。(下島)
			●遺跡が八ヶ岳山麓で爆発的に増加し集落も大形化。(尖石・長峰)
			●黒曜石の原石・製品の搬出が盛んになり、土器が大形化。(一ノ瀬)
			●植物性食料の加工工具が多くなり、原初農耕のはじまり。(和田ほか)
			●土偶や石棒の祭祀が盛んになる。(岩陰・長峰)
		後期	●堅穴住居の拡張・建て替え・住み分けをするようになる。(和田)
			●琥珀製や硬玉製の飾玉を身につける者が出現。(中原)
	B. C. 2,000	後期	●気候の冷涼化により、八ヶ岳山麓の遺跡が減少しはじめる。
	B. C. 1,000		●集落が小規模化し、遺物の破片、土塙が多くなる。(下ノ原・高部)
	B. C. 300		●八ヶ岳山麓の遺跡数が激減する異常事態になる。(上ノ段)
	B. C. 100		●集落が山麓台地から沖積低地に移動し拠点集落が発達する。
	A. D. 100		●茅野市域にはじめてコメの存在を認める。(御社宮司)
弥生時代	後期	後期	●磨製石鎌が多く、扁平片刃石斧が使われる。(棚畠・宮ノ上)
			●千曲川水系の文化との接触をもつ遺跡がみられる。(阿弥陀堂)
			●大河原峠や大石峠下から高地交通路を思わせる土器が出土。
			●打製の石包丁や紡錘車が使われる農業集落が発達。(阿弥陀堂)
			●濃尾系の土器移入がみられ、集落内に大型住居址が出現。(一本樺)

発掘は確かに遺跡調査の最も基本的な手段・方法ではあるが、発掘によって失われるもの以上の成果をあげるのでなければ、それは明らかに合法的な破壊行為にもなりうるという自覚を、行政も担当者も肝に銘じておられる必要があろう。

そして、もの言わぬ考古資料に大いに歴史を語らせるには、考古学独自の研究方法によるだけでなく、関連する他の研究成果をも総合してみていくことが歴史復元には欠かせない。

また、現在用いられている「時代区分」、「時期区分」、「画期」にしても、遺構や遺物を分類して「型式」による相対的な年代を編年し当てはめて判定することが一般的に行なわれている。それによつて年代差はわかるだろうが、しかし、その型式の土器や石器が、どのくらいの間、使われていたかの年数は一定ではないので、今から何年前のものかという実年代（絶対年代）を知ることは正確にはできない。

そこで登場してきたのが、放射性炭素測定などの理化学的方法を応用しての遺物の年代測定法であろうが、いずれにせよ、これまでの考古学の中で伝統的に形成されてきた個別実証的な研究方法のままでは限界にきている。

これからも、資料分析の方法は、ますます進展し多彩なものになっていくことだろう。要は「人間の歴史」として、この地域に生きた人びとが経験してきた社会現象を総合的に把握することができ、しかも、ここの地域史の復元にも役に立

つような新しい方法論の確立が、いま強く望まれているのである。

三、古代史への問い合わせと課題

古代・中世に関する地域史料は、ほとんどないに等しいか、あつてもごく限られたものになるので、どうしても「中央史」に頼らざるをえなくなる。

諏訪には、地方としては珍しく割合に多数の古史料が残つてゐるといわれているが、あつてもせいぜい鎌倉時代以降のもの、それも長野県宝指定の「紙本墨書・守矢家文書」にみられるように主たるもののは南北朝時代以降の中世史料である。

そんなわけで、いきおい「中央史」によつて補わねばならない部分も多くなるが、それは都を中心とした特定の人々や限定された地域での記述が主で、地方の生活や状況を知ることのできるような古記録・古文献類は、極めて乏しいのが実状である。古史料があつたとしても、すべてが客観的に正確に記録されているとは限らず、厳密な史料批判も、考証も必要となるから、勢い地域史における古代・中世の研究記述には、いくつもの障壁が避けられない。

そんな場合に考えられるのは、文献資料に依拠している文獻史学的な方法ばかりではなく、遺物・遺跡を中心資料として調査・分析をする考古学的方法を併用するということである。ただこの方法にも、資料の絶対年代（実年代）の推定が余

りに大まか過ぎるとか、また資料の考察についても、著しく個別実証的になつてしまふ傾向が考古学にはつよいという問題がある。

こうした点を直視して、両者がお互いの長短を補いあいながら、それぞれの方法と成果を有効に生かして歴史の究明に当つたならば、もつと科学性に富んだ地域史の復元ができるのではないかと思われるるのである。

文献史学のみでは究明しがたい民衆の生活史的側面を明らかにする点でも、考古学は旧来の守備範囲にこだわらず、広く中世から近世にまで及んで、その役割が發揮できるようになることが望ましい。

とにかく、歴史は科学であり、学問である以上、常に書き変えられることは当然であり、真理の追求の前には、縛張りも権威主義も無用ではないか。

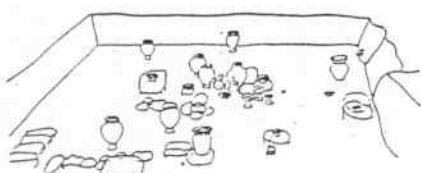
ところで、古代・中世・近世といった時代区分の仕方であるが、これは主として歴史の変化・発展を社会構成体の継続的交替とみる史観によつたものである。

そしてこれらの各時代区分に対応して、さらに細分化する区分として時期区分を設けるが、それには政権の所在を中心とした区分である古墳・飛鳥・奈良・平安・鎌倉・南北朝・室町・戦国・安土桃山・江戸といった小時代を、それぞれにあてはめた併用法をとる方が、一般にはわかりやすく、親しめるのではないか。

そこでまず地域史のうちの古代について感じていることを若干述べてみたいと思う。

古代以降を歴史時代として、飛鳥時代のはじまる大化元年（六四五）からを「古代」としている考え方もあるが、今日では古墳時代までさかのぼつて、それ以降から平安時代に至る範囲、つまり平家滅亡（一一八五）の十二世紀末までが適当ではないだろうか。

茅野市域における古代のはじまりは、これまでの土着的な櫛目文で飾られた土器に代つて、新たに登場してきた土師器を最初に出土した横内の「下蟹河原遺跡」の時代、つまり弥生時代



信濃下蟹河原の土師器埋没状態



下蟹河原遺跡出土の土師器

藤森栄一（1939）「信濃下蟹河原に於ける
土師器の一様式」考古学10-11より)

から古墳時代へ時代が転換する時期である。下蟹河原出土の土師器は、今もこの種の土器の編年研究には欠かせない指標的な資料として重要視されている。

昭和六年に発掘されたこの遺跡の発見と調査の経緯や所見は、先学 藤森栄一氏（一九一一～一九七二）が論文「信濃下蟹河原に於ける土師器の様式」—雑誌「考古学」十巻十一号（一九三九年）で書き残している。その基礎資料になつたものは、近くの一農民でありながら独学で高度な測量技術を身につけていた、ちの駅前の矢島数由氏（一八九四～一九六五）の発掘記録と精確な測量図によつていることは注目にあたいする。

矢島氏の記録を、私もかつて一度見たいと探していたところ、思いがけない機会に、諏訪市美術館の奥の片寄せられた棚に、ほこりにまみれたこの遺跡と遺物の見取図があるのを発見、何とかしたいものと関係者に要望したことがあつた。

昨年の十月、尖石遺跡が学会に報告されてほぼ百年、宮坂英氏が集落研究で本格的に発掘をはじめられて五十年の「特別企画展」が開かれた。そのとき、宮坂氏の発掘を助けた人々のひとりとして、矢嶋数由氏が生前に収集した遺物・標本から測量図、未公開の自作の研究記録「如雲諏訪史抄」十数冊などとあわせて、その功績が紹介され、多くの人々に感謝を与えた。

そして宮坂氏の発掘に関した多くの測量を手がけ、中央へ

発表する論文の作図も報酬を度外視して引き受けるなど、矢嶋氏は宮坂氏の偉大な発掘や研究活動を陰で支えた功労者であつた。

地域史をまとめるのに、中央の専門家の指導をお願いしたり、資料あさりに奔走するのも必要だろうが、もつと足もとをみつめ、こうした「地の塩」のような埋れた人に光を当て、大事に掘り起していくような姿勢こそが求められている。

下蟹河原遺跡については、以前から個人的にも関心があり、感概をもつていたので少し書いたが、とにかくこの遺跡の周辺から永明寺山麓にかけての地域は、諏訪地方でも農耕が最も発達した地域のひとつで、間もなく畿内を中心成長し、全国統一に向う大和王権の波も及んできて、その前進基地的な役割を担つた地帯としても重要なところであつたのではないかと推定している。

しかし、前述したようにこの地域の開拓も急速に進んで地形や景観も大きく変貌し、埋蔵不明のまま遺構が消えている、あるいは消えようとしている。

宅地化して人家の下になつたり、あるいは道路敷の下になつているのはやむを得ないが、区画整理事業のように土地の形態を大きく変更するような場合には、埋れた遺構には細心の注意を払いたいものである。

さらにこの地域は、大和王権が東国に地方支配を広げて

きた道で、エゾ征討に往還した都からの通路でもあった「古東山道」も、この近くを通っていたに違いないことである。

昭和六十一年に「長野県東山道研究調査会」が発足し、その後、通過関係七県から一都十二県に発展して「東山道サミット」を開いて研究交流を深め、昨年は本市の八ヶ岳総合博物館内外の研究者、約百余名が参集して「古東山道研究会」が開催され私も研究発表に参加した。諏訪ルートとして杖突峠・横内・塚原・矢ヶ崎の通過説には確信をもつている。

近くの小字名「一本松」と呼んでいるところに、「一の坪」または「一ノ壺」という古地名があつたが、これは明らかに古代の条理制地割によつて道路・水路・畦畔などを整備した事業にちなんでつけられた歴史的地名ではないかと思われる。

律令体制下において、班田授受法を円滑に進める目的で施行され、一辺六町（約六五四m）の正方形の一区画を東西に一条、南北に一里と称して、一里はさらに一辺一町（一〇九m）の正方形を三十六の小区画に分けて、「一の坪」から「三十六坪」まで並行式か、あるいは千鳥式に番号地名がつけられ、各坪も半折形、または短冊形に十等分されて「二段」と呼ばれる単位の耕地を構成していたというのが条理制で、最近各地で発掘確認され、貴重な遺構として明らかにされつつある。

また、それに関連して、古代諏訪郡の行政の府であった「諏訪郡家」、または「諏訪郡衛」の存置のゆくえである。かつて先学・伊藤富雄氏の研究によれば、諏訪郡家は横内の達屋社周辺に比定して、その遺構の推定を展開されたが、確かにその可能性はある。

私は最近の官衙・郡衙の発掘例や唯一の文献史料である「上野国交替実録帳」などから郡衙の構造・規模を推して考えてみると、意外に広範囲に施設配置が及んでいたようと思われる。

建物の機能・構成からみて、まず行政の執務関係の建物、また中央へ上納する租税や出奉の利息として徴収した稻などを収藏しておく倉庫群、それらの輸送運搬に必要な馬の廐舎、さらに国司などの役人が往来する際の宿泊施設であったときれる「館屋」、そして郡衙の政庁に務める郡司らの官舎など、実に多用な施設を必要としたようである。

いまそれらを地域の中に場所を特定することはできないが、少くも横内から塚原・本町（矢ヶ崎）にかけての地帯は、面として重視し、調査されなければならないところではないか。またここに郡衙が存置されていたとするならば、大領・少領・主政・主帳の四等官からなる郡司は誰であつたのか。大領・少領は郡領と呼ばれ、地方豪族の中から現地任用をしていたというが、それはどういう系統の人であつたかも、大きな問題である。

昨年十月、明治大学の歴史・考古・民俗を専攻する教授陣が地方へ出張して開く「公開大学・学外集中講座」というのがあって、その第一回の「日本文化の古層」というテーマでの講座が諏訪で開催され、私も参加した。

そのとき、私は日頃から胸にうずいていた諏訪の古代史のいくつかの疑問や研究課題について質問させてもらつた。そのうちのひとつは、諏訪に關係の深い金刺氏の系図につながる「阿蘇氏系図」の信憑性と史料的価値の問題について、古代文献史学専攻の吉村武彦教授にお尋ねをした。

回答は翌年までお預けということになつてゐるが、この系図は昭和三十年に皇學館大学教授の田中卓氏が究明した「異本阿蘇氏系図」のことで、五年後に「古代阿蘇氏の一考察」という論文で発表されたものである。

以前から問題にはされていたが、充分な資料批判もなく、安易に引用している傾向が目立つので、明確にその史料的価値を問う必要があると思つていていたからである。

これには、諏訪大神大祝や諏訪評督^{音書}（郡領の前称）・郡領・少領を務めた人間は金刺氏の系譜につらなるもので、それは科野国造^{（山内）}も務め、たどつていけば、九州の阿蘇氏に属する系統になると記述されており、諏訪としては無視できない重大な系図である。

もし、そうだとなれば、諏訪の古代史は大きく書きかえられ、新たな史料的根柢を得て、さらに展開が試みられるから、

あいまいにせずに、現時点でのみきわめをつけなければならない。

最後にもうひとつ提起をすれば、諏訪大社前宮の境内地内^{（ひづ）}の蛇塚古墳から昭和三十五年に、ほぼ完形のまま出土した

「金銅装頭椎太刀」の性格と、所持した人物像の問題である。

この古墳は大正七年にも発掘したことがあるといわれているが、旧宮川村史編纂のための資料収集で発掘され、出土品は宮川小学校と編纂会責任者の今井野菊さんに分散して保管された。

昭和五十七年に今井さんは亡くなられたが、まだ床のうえでお元気だった頃、私を横井病院に呼び出し、今までとても大事にしてきたが私藏しててはいけないものだし、さりとて正式の発掘でないものを世に出して騒がれてもいやだから、市の方へ内密に受け取つてもらうよう話して、やがて博物館が茅野市にできたら、陳列してほしいから頼むと、ガラス箱に納めたまま手渡され、託されたのがこの太刀であつた。

私達は早速、市長さんにその旨を話し教育委員会に相談して、尖石考古館の収蔵庫に保管、その後に奈良国立文化財研究所で保存処理をして、いま八ヶ岳総合博物館の展示ケースの中^{（ひづ）}で金色に輝いている立派な太刀がそれである。

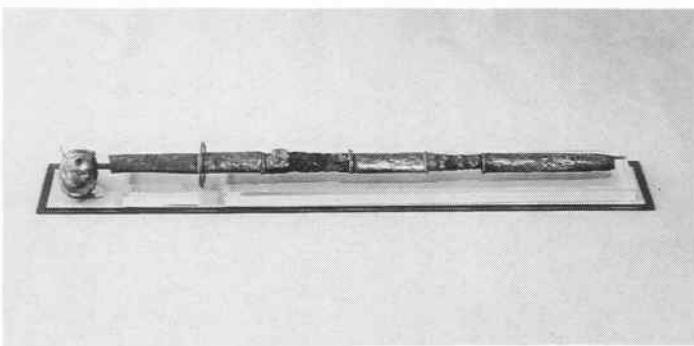
よくみると柄と鞘のところに薄金を巻いて毛彫りの唐草状の文様がみえ、細かい装飾もあり、とてもこの地方でつくられたものではない。

専門家にいわせると、この種の太刀は、畿内の中央政権か

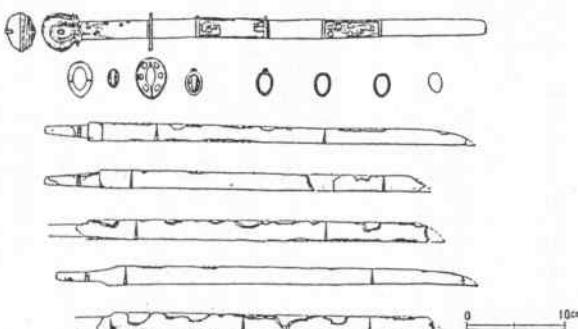
ら地方豪族に官位のしとして下賜されたものともいわれるし、または東国に配置された伴造的國造、そして物部氏系統の人物が多く所持していたとの説など諸説がある。

この太刀を出土した蛇塚古墳が、七世紀末から八世紀初頭のものとされているので、かなり中央政権と親密な関係になつていた人物に下賜された儀仗刀であつたともみられる。

ただ気になるのは、諏訪明神となる大祝神氏の居館があつた前宮神殿から方位的には北東、つまり丑寅の鬼門に当る位置に



八ヶ岳総合博物館展示の頭椎太刀



蛇塚古墳出土の頭椎太刀と直刀 〔茅野市史 上巻〕(1986) より)

この古墳があつたということは何を意味するかであり、必ずしも、中央と親密な関係を結び、下賜されたものともいえない。もし、物部氏系統の性格を有するものであれば、物部守屋大連が佛教をめぐつての対立で敗死後に、諏訪へ逃亡してきた子孫の武麻呂（一には弟君）なるものが、神長の養子になったとの神長官守矢家の系譜上の伝承に関連したり、同家の一子相伝の呪文が物部氏系の祝詞と共に通性があるとする説など、興味深くなるが確証となるものは何もない。

ともかく、壬申の乱における天武朝と諏訪との関係、また次の持統朝になってからの勅使派遣による「須波神」の祭祀が諏訪神社の成立につながっていたのかという問題なども、この地域の古代史として解明していかなければならない大きな課題である。

また八世紀には、茅野市域内にあつたとされる山鹿牧・塙原牧の官牧から中央へ馬を貢上していたことも文献上は明確であるのに、その牧の位置範囲については依然、推定の域を出ないままであり、馬具を多く副葬している平坦地の古墳との関連づけも説得力に乏しい。

今後の考古学的な調査による新たな資料の検出に期待するところ大であるが、同時に悪戦苦闘しながらも、あくなき推論と仮説に挑戦し、奥深いこの地域の歴史の森にわけ入つていこうとする人たちが、広がっていくことを望まずにはいられないのである。

(未完)

* 茅野市八ヶ岳総合博物館専門委員(歴史)

茅野市域史古代略年表試案

時代区分	西暦	和暦	茅野市域関係事項 () 内は主な遺跡名
古墳時代	300		●このころ濃尾系土器が入り土師式土器が出現。(下蟹河原・和田)
	400	雄略	●このころ畿内勢力が次第に力を強め、統一がはじまる。 ●沖積低地に農業集落が発達していく。(一本榎・和田・下蟹河原) ●このころ古式古墳の狐塚がつくられる。(高部狐塚古墳) ●古東山道の峠に祭祀遺物を残し、神坂峠・入山峠等から出土する。
	600	推古	●装飾太刀・馬具・須恵器等を副葬した横穴式古墳が盛んに造られる。
	646	大化2	●科野国が成立し、郡制により諏方郡となり、郷が編成される。
	648	大化4	●エゾに備え越後に磐舟柵をつくらせ、信濃の民を移す。
	672	弘文1	●壬申の乱が起り大海人皇子、使を遣わして信濃の兵を集め。
	684	天武12	●天武天皇、三野王らを信濃に遣わして地形を調べ地図をつくらせる。
	691	持統5	●朝廷が勅使を遣わして須波神らを祭らせる。
	700	文武4	●諸国に牧地を定め、このころ信濃の諸牧も開かれる。
	701	大宝1	●古東山道にかわり保福寺峠をこえて国府に至る令制東山道を整備。
飛鳥時代	712	和銅5	●「古事記」ができ、國ゆずり神話に州羽と建御名方神が登場する。
	714	和銅7	●信濃国ほか3国の民が出羽柵戸に配備させられる。
	721	養老5	●須芳郡の主帳が須芳山嶺道をつくった功績で正八位を授けられる。
	724	神亀1	●信濃国を分けて諏方国を置き、美濃の按察使の管下となる。
	731	天平3	●諏方国を廢して信濃国に再び併合する。
	738	天平10	●東山道など諸道諸国の健児をやめる。
	757	天平宝字1	●太宰府の防人に東国の兵士を送るのをやめて、西国兵士をあてる。
	765	天平神護1	●「神功開宝」が鋳造され、高部の乞食塚古墳より出土する。
	801	延暦20	●坂上田村麻呂将軍が東征に諏訪明神の加護をうけたと伝える。
	806	大同1	●諏訪上社大祝に有員となり、諏訪社の式年造営が始まると伝える。
平安時代	815	弘伝6	●最澄、東国布教のとき諏訪明神の加護をうけ、信濃大山寺へもよる。
	927	延長5	●「延喜式」が完成、諏訪郡の南方刀美神社二座は名神大とある。
	937	承平7	●このころ「和名抄」を編纂、諏訪郡の山鹿・神戸・桑原の郷名記載。
	940	天慶3	●諏訪社の建御名方富命神に正一位、八坂刀売命神に従一位が叙される。
	1056	天喜4	●前九年の役に上社大祝為仲、源義家について従軍する。
	1180	治承4	●木曾義仲、平家討伐に挙兵し甲斐源氏も諏訪明神の加護で討つ。
	1184	寿永3	●木曾義仲、義経軍に破れ近江栗津ヶ原で討死、千野光弘らも討死。